

由利本荘市

内部情報系業務システム更新に係る RFI

(情報提供依頼書)

企画振興部 情報政策課

2026/03/16

目次

1. 総則	1
1.1. 目的	1
1.2. スコープ概要	1
1.3. 期間	1
1.3.1. プロジェクトライフサイクル概要	2
1.3.2. 契約期間等	2
1.4. 諸注意	2
2. 現状	3
2.1. 当市の概要	3
2.2. 当市の情報システム環境概要	3
2.3. 当市のネットワーク概要	4
3. 内部情報系業務システム更新検討の考え方等	5
3.1. 基本方針	5
3.2. 内部情報系業務システムの機能要件	5
3.3. 現行システムから改善の必要がある主な事項	6
3.4. その他	7
4. 情報提供依頼事項	7
4.1. 鑑	7
4.2. 会社情報	7
4.3. ソリューション資料	7
4.4. 概算見積	8
5. 情報提供要領	9
5.1. 申込方法	9
5.2. 形式	9
5.3. 提出期限	9
5.4. 提出方法	9
5.5. 提出先	9
5.6. 質問	9
5.7. 連絡先	10

2026年3月16日

1. 総則

本書の概要は、次のとおりです。

1.1. 目的

本市の文書管理、財務会計、人事給与、庶務事務等を扱う内部事務管理のための業務システム（以下「内部情報系業務システム」）は、平成27年10月に調達、令和4年12月の契約（機器）更新を経て、令和9年11月30日をもってリース期間が満了します。そのため、令和9年12月1日以降の内部情報系業務システムについて、現行システムの継続利用と他パッケージへの入替えとの比較検討を行う必要があると考えており、本書は、そのための情報の提供を依頼するもの（以下「このRFI」という。）です。

1.2. スコープ概要

情報提供を依頼する事項の概要は、以下のとおりです。

原則として、5年間の長期継続契約による賃貸借契約を想定していますが、他の契約方式の御提案を妨げるものではありません。

主にユーザビリティの向上、法律改正等の情勢に合わせた柔軟な機能更新、地方自治体業務に適した機能整備という枠組みの中で、以下の範囲で調達することを想定しています。

- ① 文書管理システム
- ② 財務会計システム
- ③ 人事給与システム
- ④ 庶務事務システム
- ⑤ 要件定義、設計、実装、テスト、移行及びプロジェクトマネジメントの構築業務
- ⑥ 保守、運用支援及びサービスマネジメントの運用サポート業務
- ⑦ その他一切の付帯業務
- ⑧ これら全ての費用
- ⑨ 情報提供者の情報等

調達は、ハードウェア及びソフトウェアの一切を対象としますが、基本的に所有ではなく利用の形態を考えています。また、それらの管理運用に必要な備品及び消耗品等はすべて含みます。

1.3. 期間

他パッケージへの入替えを行う場合、現段階で想定されるスケジュールは、次のとおりです。

2026年3月16日

1.3.1. プロジェクトライフサイクル概要

想定スケジュールは、以下のとおりです。

- | | |
|-----------------------|------------------------|
| ① 企画フェーズ（本 RFI） | 令和 8 年 3 月 |
| ② 計画フェーズ（債務負担行為登録） | 令和 8 年 4 月～令和 8 年 6 月 |
| ③ 要求定義フェーズ（第 2 次 RFI） | 令和 8 年 6 月 |
| ④ 発注フェーズ | 令和 8 年 8～10 月 |
| ⑤ 立ち上げフェーズ | 令和 8 年 11 月 |
| ⑥ 要件定義フェーズ | 令和 8 年 12 月～令和 9 年 1 月 |
| ⑦ 設計フェーズ | 令和 9 年 2～4 月 |
| ⑧ 実装フェーズ | 令和 9 年 5～7 月 |
| ⑨ テストフェーズ | 令和 9 年 8～9 月 |
| ⑩ 移行フェーズ | 令和 9 年 10 月 |
| ⑪ 終結フェーズ | 令和 9 年 11 月 |
| ⑫ 運用フェーズ | 令和 9 年 12 月 |

1.3.2. 契約期間等

契約期間等は、以下のとおり想定しています。

- | | |
|----------|--------------------------------------|
| ① 導入契約期間 | 令和 8 年 10 月から令和 14 年 11 月 30 日まで |
| ② 利用契約期間 | 令和 9 年 12 月 1 日から令和 14 年 11 月 30 日まで |

1.4. 諸注意

以下の点について、御注意ください。

- ① この RFI で用いる言語、通貨、計量単位、期間については、それぞれ日本語、日本円、計量法（平成 4 年法律第 51 号）に定めるもの、民法（明治 29 年法律第 89 号）及び商法（明治 32 年法律第 48 号）で定めるところによるものとします。ただし、別途、特別の記述がある場合を除きます。
- ② この RFI に記載された内容は全てこの RFI の発行日現在で当市情報政策課が想定している限りの情報等に基づくものであり、当市の現状等の事実関係について、正確性を保証することはできません。情報セキュリティ上の理由により、意図的に詳細な情報を記載していない場合もあります。不明点について確認が必要な場合は御質問ください。
- ③ この RFI は費用及び仕様の検討を行うに当たっての基礎資料を整備するために資料の提供を依頼するものであり、今後のスケジュールを含め、この事業の実施そのものについても、保証をするものではありません。
- ④ この RFI は総合評価やプロポーザルの方式による企画提案に該当するものではないため、どのような資料を御提供いただいたとしても、将来の調達や契約に関する

2026年3月16日

意図や意味を持つものでもないことを御理解ください。なお、情報提供のない事業者が今後当市の他の事業において不利になることはありません。

- ⑤ この RFI に係る情報提供の実施に要する一切の費用は、各情報提供者の負担とします。
- ⑥ 情報提供に当たり説明を希望される場合は対応いたしますので、必ず事前に御連絡の上、日程等を調整してください。
- ⑦ 御提供いただいた資料の所有権は当市に移転するものとし、返却いたしませんので御了承ください。
- ⑧ 御提供いただいた資料の著作権はそれぞれの情報提供者に帰属しますが、当市はこの RFI の目的を達成するため、当組織内で複製及び配布をさせていただくことがあります。なお、情報提供者に断りなく他団体等へ配布することはありません。
- ⑨ 当市の入札に参加するには、当市の入札参加資格名簿に登録されていることが必要です。情報提供自体は非登録事業者からも受け付けますが、実際に入札される場合は、入札参加資格名簿への登録を行うか、登録事業者と協業する必要がある場合がありますので御注意ください。

2. 現状

当市の現状は、次のとおりです。

2.1. 当市の概要

当市は平成 16 年度に、旧 1 市 7 町（本荘市、矢島町、岩城町、由利町、大内町、東由利町、西目町、鳥海町）が合併してできた地方公共団体です。市域は子吉川流域とほぼ重なり、秋田県内で最も広い面積を持ちます。

人口は約 68,903 人（令和 8 年 1 月 31 日現在）で、うち 39,517 人が旧本荘市地域に居住しています。生産年齢人口は 35,466 人、老年人口は 27,477 人で、高齢化率は 39.9% となり、人口減少社会に直面している状況です。

2.2. 当市の情報システム環境概要

当市は平成 16 年度の合併時期に、旧 1 市 7 町の情報システムを統合し、全面的にオープン系システムへと移行しました。また、同時期に、ほぼ全ての拠点を自営の光ファイバで結んでいます。

当市のネットワーク体系は、個人番号利用事務系、LGWAN 接続系及びインターネット接続系（以下「3 系」）に大きく分けられ、三層分離モデルにおける α' （ダッシュ）モデルに該当します。個人番号利用事務系は、住民記録、税、福祉等、市の基幹系業務に関連するものです。LGWAN 接続系は、主に内部事務管理業務にかかわるものであり、財務会計、文書管理、人事給与、庶務管理等がその中で機能し、一部庁内コミュニケーション

2026年3月16日

ョンツールやグループウェアがインターネットへローカルブレイクアウト接続されています。インターネット接続系では、秋田県情報セキュリティクラウドに接続し、ウェブ閲覧システムや公開サーバなどが機能しています。

現在では、大半の業務アプリケーションがオープン系に移行しており、ウェブで動作しています。

職員数、端末数等のデータは、以下のとおりです。

① 職員数

- (1) 正職員数 約 1,000 人 ※消防及び公営企業を含む
- (2) 会計年度任用職員数 約 600 人
- (3) 学校教員数 約 700 人

② 端末数

- (1) 個人番号利用事務系 約 300 台
- (2) LGWAN 接続系 約 1,500 台 ※正職員及び臨時職員用
- (3) インターネット接続系
 - I. 事務系 約 200 台 ※すべて物理端末
 - II. 学校系 約 2,000 台 ※学校教員及び生徒用

③ 施設数

- (1) 主要施設 8 施設（本庁舎、総合支所）
- (2) 出先施設 約 100 施設
 - うち学校 23 校（小学校 13 校、中学校 10 校）※R8 に一部統合

2.3. 当市のネットワーク概要

当市のネットワークにおいては、原則として各施設（以下「接続施設」）は自営の光ファイバ回線（以下「自営光回線」）により接続されています。一部、バックアップ経路などがキャリアによる光ファイバ回線（以下「キャリア光回線」）により接続されているものもあります。

基本的に、本庁舎（本荘由利広域行政センターを含む）及び各総合支所（以下「主要接続施設」）。なお、大内地域においては大内総合支所ではなく CATV センターを指す）がループ型の幹線で、その他の接続施設（以下「出先施設」）は自営光回線から分岐した支線により接続されています。支線は全て自営光回線又は出先施設が単独で用意した光回線です。

これらの光回線においては、VLAN により 3 系をはじめとする各セグメントに論理分割しています。幹線より下流においては、個人番号利用事務系と LGWAN 接続系がおおむね物理的に分かれています。インターネットについては、事務系は LGWAN 接続系端末から仮想ブラウザ又は専用の物理端末でウェブ閲覧するとともに、メールプロトコル等の一部特定通信を通してしています。つまり仮想方式のためのシステムがインターネット

2026年3月16日

接続系に存在します。

学校系は独立したセグメントとして構成していますが、広い意味でインターネット接続系に属しており、インターネットに接続可能です。ただし、狭義の学校事務（教育委員会事務局に直属するもの）は LGWAN 接続系に準じたセグメントとなっています。

インターネット回線は、事務系は秋田県情報セキュリティクラウドを経由してインターネットに接続されており、学校系は学校専用のインターネット回線から出ています。また、一部、住民に開放している公衆無線 LAN のセグメントがありますが、これもまたそれらとは別の回線からインターネットに出ています。

3. 内部情報系業務システム更新検討の考え方等

内部情報系業務システム更新検討の考え方等については、次のとおりです。これらを踏まえて、ソリューションの御提案として情報を御提供ください。

3.1. 基本方針

基本方針は、以下のとおりです。

- ① パッケージの入替えを前提とした検討ではなく、現行システムの継続利用も想定していることから、現時点では業務運用要件及び想定費用は現行ベースとなる。
- ② 現行システムの契約には、文書管理、財務会計、人事給与及び庶務事務の業務システム調達が含まれる。
- ③ 将来的な庁舎移転や防災の観点からクラウドを想定しているが、オンプレミスの提案を妨げるものではない。ただしバックアップの仕組みについては十分に考慮すること。現行システムはオンプレミスであり、東由利総合支所に夜間バックアップを取っている。
- ④ 契約は5年間の賃貸借契約を想定する。
 - (1) 支払対象となる賃貸借期間を5年間とする。
 - (2) 構築期間を含めた総契約期間は6年程度となる。
 - (3) ただし現時点では、契約形態等にこだわるものではない。利用料契約でもサービス提供業務委託契約でもかまわない。いずれにせよ契約（稼働）年数と当該期間での費用総額を認識できること。
- ⑤ 現行の契約額は283,747,200円（5年間総額）。基本的にこれを超えないことが望ましいが、あくまでもそれは最終的な金額の話であり、現時点での見積額は当然にこの想定を超えると認識している。また昨今の円安や物価高の影響による価格上昇も想定しているため、あくまで参考として示すものである。

3.2. 内部情報系業務システムの機能要件

内部情報系業務システムの機能要件は、別添の「現行内部情報系業務システム調達仕

2026年3月16日

様」をベースとします。あくまでこの RFI に対する回答の作成に当たっての規模感の参考としてということであり、実際の調達をこの機能要件で考えているということではありません。また、より良い提案を妨げるものではありません。また、当時の調達仕様からの主な変更点として、以下の事項に御留意ください。

- ① 自治体の公金振込に対する内国為替制度運営費適用の対応が行われている。
- ② 地方公務員の定年引上げへの対応が行われている。
- ③ 会計年度任用職員制度改正への対応が行われている。
- ④ 地方公務員等共済組合法改正への対応が行われている。
- ⑤ その他令和4年当時からの法制度等の状況変化への対応は考慮して含むこと。

3.3. 現行システムから改善の必要がある主な事項

現行システムから改善の必要がある主な事項は、次のとおりです。

- ① 各業務のシステム基盤が十分に連携できておらず、人事給与システムから財務会計等の他システムへの人事・給与関連情報の連携については、CSV ファイルを用いた手動作業により実施している。このため、情報連携対応漏れや多重作業が発生し、異動時期における業務負荷が大きい。また、辞令交付、起債管理、債務負担行為管理等、当市の要望により追加開発したアドオンについても、標準機能との連携や保守性に課題がある。地方自治体として通常要する機能を可能な限り標準搭載し、または追加オプションにより実現し、自動的なデータ連携を行うこと。API 連携等が困難な場合には RPA 等の代替手段も許容するが、その費用はすべて含むとともに、安定性・保守性を考慮すること。併せて、要件定義段階において BPR を行い、手作業や属人化を前提としない業務設計を行うことが望ましい。
- ② 複雑な障害等に対して迅速な対応ができていない。地元の保守拠点に十分なスキルと権限を確保するか、リモート保守の実施が不可欠と考えている。リモート保守の場合は、必要な回線費用等は全て含めること。
- ③ 機器部材の保守（ここでいう保守とは、機器の性能維持のみならず、メモリやストレージの増設、消耗品の供給など、想定される比較的単純な変更を含む。）が想定利用期間内に終息してしまう、又は調達に時間がかかるなどのケースがある。全庁的な業務システムであるので、7年程度の利用は想定している。必要であれば7年間の長期契約も検討するので、利用期間内においては迅速かつ柔軟な対応等を確保する必要がある。
- ④ 庶務管理について、職員のシフト設定が柔軟にできず、ベンダへ依頼を行う必要がある。たとえば、災害時に特殊なシフトを組んで勤務した場合、後日遡ってのシフト適用が不可であり、ベンダの対応を要する。働き方の多様化も考慮して、市側の操作のみで完結することが理想である。
- ⑤ 庶務管理システムにおける年次有給休暇や病気休暇等の各種申請について、反映

2026年3月16日

までに定時処理（昼及び深夜帯）を挟む必要があり、申請・承認内容が即座に反映されない。年次有給休暇の取得を取りやめて病気休暇へ変更する場合など、申請の取消や変更が生じた際に、残日数や勤務状況が最新の状態で確認できず、職員本人や承認者の判断に支障をきたす場合がある。申請・承認・変更がリアルタイム、またはそれに近い形で反映されることが望ましい。

- ⑥ 人事評価制度への対応は別途ツール（Excel 等）により行っている。提出、評価、集計までを庶務システム内で完結できることが望ましい。なお、当市の評価制度に則る必要があるため、様式等の考え得るカスタマイズ費用についても含めること。

3.4. その他

財務会計及び人事給与の業務機能については、地方公共団体用の業務システムとしてパッケージ化されている必要があることは論をまちませんが、文書管理及び庶務事務の業務機能については、汎用のワークフローシステムで構築することができるのではないかという疑問があります。ICT 環境の変化や蓄積されたデータの利活用を考慮すると、汎用のワークフローシステムにより実現すべきではないかと思われるので、そのような先進的な事例があれば検討したいと考えています。

4. 情報提供依頼事項

情報提供を依頼する事項は、次のとおりです。

4.1. 鑑

鑑文として様式 01「鑑」を作成の上、御提出ください。

文書の分類整理のために使用しますので、お手数ですが作成くださいますようお願いいたします。あくまで整理の用に供するものですので、社印、代表者印等は不要です。

4.2. 会社情報

貴社情報について、様式 02「会社概要」により御提供ください。パンフレット等がある場合は追加して添付してもかまいません。

4.3. ソリューション資料

貴社の提案するソリューションの資料を御提示ください。資料の提示にあたっては、以下の点に御留意ください。

- ① この RFI は、現行システムの継続利用と他パッケージへの入替えとの比較検討を行う資料を整備するための情報の提供を依頼するものです。他パッケージへの入替えを前提としたものではなく、現行システムを随意契約により継続利用する可能性もある点を御了承ください。

2026年3月16日

- ② 別添「現行内部情報系業務システム調達仕様」にはチェックシート形式の業務機能要求仕様書が含まれていますが、これへの回答は不要です。あくまで方向性や規模感の参考としてください。もちろん回答していただいてもかまいません。また、令和4年度以降の法改正対応等は全く反映されていません。また、今回スコープ外とした内容も含まれていますが、参考として御覧いただき、回答においては無視してください。
- ③ 可能であれば、最終的に入札参加者となる企業体や、実質的な作業体となる協力会社などを含め、事業体としてのスキーム案を御提示ください。現時点での想定でかまいません。想定が難しければ御提示はなくてもかまいません。サプライチェーンリスクマネジメントとして、地域経済との関連や地理的な要因を含めた対応可能レベルを確認したいという意図によるものです。
- ④ 期間不足、技術者不足、行政システム業界や国内業務システムベンダーのシュリンクといった観点から、そもそも想定する更改が可能なのか、といった部分から検討する必要があると認識しています。今回の調達がかかれば「参加するか、しないか」といった情報だけでもいただくと大変参考になり助かります。また、参加されない場合は、よろしければ「どのような条件が加われば参加が可能か」といった情報をいただけますと幸いです。

4.4. 概算見積

貴社が提案するソリューションに係る概算費用について、貴社様式による見積書で御提示ください。その際、以下の点に御留意ください。

- ① 粗概算でかまいません。見積書に社印、代表者印等は不要です。また、公式な文書としての提出が難しい場合は、口頭に限定した情報提供でも歓迎します。先述のとおり、今回の調達がかかれば「参加するか、しないか」といった情報だけでもいただくと大変参考になり助かります。
- ② 見積りいただける場合は、想定される上限費用を知りたいので、積算が困難な項目はリスクを考慮した粗概算によるものとし、「別途見積」とはしないでくださると助かります。各項目について、見積りがされていれば、金額自体は粗概算でかまいません。例えばある単価について55,000円から128,000円まで幅があるという場合は、130,000円と積んでいただいてもかまいません。
- ③ システム利用においてVPNや閉域網などの特別な接続手段、回線等が必要となる場合は、それも含めてトータルコストとしてお見積りください。
- ④ クラウドとオンプレミスの両方に対応しており、見積りが可能であれば、比較したいのでそれぞれの見積りをいただくと助かります。どちらかの場合はクラウドを優先してください。

2026年3月16日

5. 情報提供要領

情報提供は、次の方法により実施くださいますようお願いいたします。

5.1. 申込方法

事前の申込み等は、不要です。

5.2. 形式

資料の形式は問いませんが、電子ファイルでいただく場合、当市で読み込み可能な形式は以下のとおりです。

- Adobe Reader
- Microsoft Word / Excel / PowerPoint
- Windows11 に標準搭載のツール（Microsoft Edge 等）

5.3. 提出期限

令和8年4月10日（金）17時までに御提出ください。

- ※ 便宜上の期限です。
- ※ 期限前でも提出やヒアリングは随時受け付けております。
- ※ 期限を過ぎても提出を受け付けます。ただし、提出期限時点での回答状況によって、一定の判断を行う場合があります。

5.4. 提出方法

基本的に提出の方法は問いませんが、可能な限り電子ファイルでの提出をお願いいたします。また、ファクシミリでの提出は御遠慮ください。

提出が持参以外による場合は、必ず電話で到達確認をしてください。メール不具合や郵便事故等による不達について、当市は責任を負いません。

提出が持参の場合で、説明が必要であれば、事前に日程を御調整ください。日程の調整がない場合、担当者が対応できず、ただ受け取るだけになることがあります。特に提出期限日は訪問が集中し、対応できないことが多いので、早めの提出やあらかじめの調整をお願いいたします。

5.5. 提出先

後述の「連絡先」を御参照ください。

5.6. 質問

この RFI に係る御質問は、メール、電話又は訪問によりお願いいたします。その他の手段（FAX、郵送等）は原則として受け付けません。

2026年3月16日

御訪問くださる場合は、事前に日程を御調整ください。日程の調整がない場合、担当者が対応できない場合があります。

回答は随時いたします。ただし、御質問内容によっては、回答できかねる場合があります。また、御質問は、原則として質問者以外の事業者に展開することはいたしませんので、あらかじめ御了承ください。

5.7. 連絡先

この RFI に関する連絡先は、以下のとおりです。

- | | |
|----------|----------------------------|
| ① 担当部署 | 由利本荘市 企画振興部 情報政策課 |
| ② 担当 | 佐藤、田口、小松 |
| ③ 所在地 | 〒015-8501 秋田県由利本荘市尾崎 17 番地 |
| ④ 電話 | 0184-24-6366 |
| ⑤ FAX | 0184-22-1786 |
| ⑥ E-mail | joho@city.yurihonjo.lg.jp |

以上